

## 質問事項

### 【物品】

Q 1 : 審査基準日以前に会社を設立した場合の販売実績は設立からの分で出せるのか？それとも申請自体出せないのか？

A 1 : 設立した時点からのものを出してください。

### 【役務】

Q 1 : 漏水調査は何で申請すれば良いですか？

A 1 : 役務の各種調査で申請してください。

Q 2 : 税理士、会計士、監査法人等は何で申請すれば良いですか？

A 2 : 役務分類表の中分類 10 諸サービス 小分類 99 その他の諸サービスで申請してください。

Q 3 : 健康教室等は何で申請すれば良いですか？

A 3 : 役務分類表の中分類 05 イベント 小分類 99 その他のイベントで申請してください。

Q 4 : その他の役務の提供とは？

A 4 : 役務分類表の中分類「01 印刷物の企画編集」から「17 給食」にない営業種目を希望されたい場合に「その他の役務の提供」で申請してください。

なお、「その他の役務の提供」を申請する場合は、事前に相談してください。

Q 5 : 役務分類表中分類にある小分類「99 その他・・・」とは

A 5 : 営業種目の中分類に類似する営業種目になります。

### 【共通】

Q 1 : 申請書の申請者欄に印鑑は必要ですか？

A 1 : 不要です。

Q 2 : C D - R に書き込めない会社規定になっています。

A 2 : U S B メモリーでも構いません。それも無理なら甲良町企画監理課まで連絡してください。

Q 3 : 財務諸表類とは何ですか？

A 3 : 貸借対照表 (B/S) ・ 損益計算書 (P/L) ・ キャッシュ ・ フロー計算書 (C/S) ・ 株主資

本等変動計算書（S/S）といったものになります。

Q 4：使用印鑑届の使用印欄で丸印と角印を使用する場合どうしたらいいですか？

A 4：丸印と角印を両方押してください。（枠からはみ出ても構いません。）

Q 5：氏名等で外字が入力できませんが、どうすればいいですか？

A 5：外字の部分を空けて入力し、様式を印刷した後、手書きで外字を記入してください。

Q 6：創業年数に明治が入らない？

A 6：明治には対応していませんので入札参加資格申請書 1 を印刷した後に手書きで記入願います。